



あなたの調査票が、

住みよいまちづくりの設計図に

10月1日は、国勢調査です。

調査員が調査票を持って伺います。

10月1日、5年に1度の国勢調査が全国一斉に実施されます。国勢調査は、統計法に基づき、国の最も基本的な統計調査として大正9年以来5年ごとに行われており、今回は18回目の調査となります。日本に住んでいるすべての人が対象です。国勢調査の意義と重要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

施策を行うための 基礎データとしての役割

21世紀を迎え、わが国の少子高齢化は一層進行し、生産年齢人口の減少、地域人口分布の不均衡など、人口構造の変化が急速に進んでいくものと推測されます。このような社会の急激な変化に対応した施策、国民生活の質の向上や

地域に関連した独自の施策の推進が重要な課題となっております。

こうした施策を立案するためには、現状の把握と将来の予測が不可欠です。国勢調査は、人口や世帯数、就業状態など、国の現在の実態を把握し、行政施策の基礎資料を得るために行われるものです。

特に今回の国勢調査では、

社会経済や人口構造の転換期にある「今の日本」を明らかにする統計データが得られるものと期待されています。

国勢調査の回答は 国民の義務です

平成17年10月1日現在、日本に住むすべての人が国勢調査の対象者です。

9月下旬から国勢調査員が

全世帯を訪問して調査票を配布し、10月1日現在の状況をみなさんに記入していただきます。記入された調査票は10月上旬に再び調査員が各世帯に訪問し、受け取ります。調査期間中、自宅を留守にされる場合は、調査票の配布、受け取りについてご相談ください。

調査への回答は、「統計法」という法律に国民の義務として定められています。また、同法では、申告しなかったり、虚偽の申告をしたりした人に対する罰則規定もあります。

それぞれのライフスタイルに合わせ訪問します

調査票を配布、受け取る国勢調査員は、市長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。調査員は1人当たり約50世帯を受